

(9) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組

① 現状と今後の方向性

障害福祉サービス等が多様化し、多くの事業者が参入している中、利用者が真に必要なとする障害福祉サービス等の提供を行うことが重要であることから、本市職員の研修への参加や、関係自治体等との情報共有を通じて、障害福祉サービス等の質の向上を図ります。

② 新たな計画期間の見込み

国の指針に基づき、新たな計画から見込みます。

ア 障害福祉サービス等に係る各種研修の活用 (新)

都道府県が実施する障害福祉サービス等に係る研修等への市職員の参加

区分	【単位】	第5期計画期間の実績			新たな計画期間の見込み		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
参加人数	【人/年】				40	40	40

※新規項目

イ 障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有 (新)

障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果の分析及びその結果を活用した事業所や関係自治体等と共有する体制の整備

区分	【単位】	第5期計画期間の実績			新たな計画期間の見込み		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
体制の有無	—				有	有	有
実施回数	【回/年】				1	1	1

※新規項目

ウ 指導監査結果の関係自治体との共有 (新)

都道府県等が実施する指定障害福祉サービス事業者及び指定障害児通所支援事業者等に対する指導監査の適正な実施とその結果を共有する体制の整備

区分	【単位】	第5期計画期間の実績			新たな計画期間の見込み		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
体制の有無	—				有	有	有
共有回数	【回/年】				1	1	1

※新規項目